

第18期 定時株主総会 招集ご通知



INTERNET
INFINITY

■ 開催日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

■ 開催場所

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム
ガラス棟6階 G602会議室

INDEX

第18期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	20
計算書類	22
監査報告書	24
株主総会参考書類	29

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

新型コロナウイルス感染症への対応について

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、議決権行使書のご返送による事前の議決権行使をご活用いただき、株主さまのご健康状態にかかわらず、当日のご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
- 今後の状況により本株主総会の開催・運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。
- 事業報告会の開催は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社インターネット・インフィニティ

証券コード：6545

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番2号
株式会社インターネットインフィニティー
代表取締役社長 別 宮 圭 一

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、議決権行使書のご返送による事前の議決権行使をご活用いただき、株主さまのご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月23日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------------------|---|
| 1. 日 時 | 2022年6月24日（金曜日）午前10時
（当日は、午前9時30分より受付を開始いたします。） |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ガラス棟6階 G602会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第18期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
第18期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項
第1号議案
第2号議案 | 定款一部変更の件
取締役6名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://iif.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎今後の状況により本株主総会の開催・運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による影響が長期化する中、ワクチン接種の進展等に伴い各種の制限措置は段階的に緩和される等、経済社会活動の正常化に向けた動きが見られました。しかしながら、新たな変異株であるオミクロン株による感染再拡大や、資源・エネルギー価格の高騰によるインフレ懸念等、依然として景気の先行きは不透明な状況となっております。また、世界経済においても、欧米諸国を中心に各種経済政策等による景気の回復傾向が見られておりますが、世界的なインフレ率の上昇やウクライナ情勢等の景気下振れリスクも多く、予断を許さない状況が続いております。

当社グループの事業に関わる高齢社会に関連する市場におきましては、高齢者は感染すると特に重症化しやすいとされており、外出自粛等による利用者のサービスの利用控えの影響が見られております。比較的感染力が強く重症化リスクは小さいとされている変異株の感染拡大が急速に進む中、他の世代も含めたワクチン接種の進展や新しい生活様式の浸透等により、その影響は、当期末時点において発生当初と比較すると小さくなってきておりますが、当該感染症の影響が見られる前の水準には回復しておらず、長期化も懸念されます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による健康二次被害を防ぐ対策が求められており、中長期的には今後も高齢化率の上昇基調は変わらないことから、引き続きヘルスケアサービスの需要は高まっていくものと予想されます。

また、介護報酬の改定が3年毎に実施されており、2021年度の介護報酬の改定では、全体としてはプラス改定となり、介護保険制度を将来にわたり安定的に持続させるため、自立支援や重度化防止に向けた一層の取組みが評価されることに加え、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供が求められることとなりました。さらに、新型コロナウイルス感染症や大規模災害等が発生した場合であっても必要な介護サービスが継続的に提供できるよう、事業継続に向けた計画等の策定も求められております。

このような環境のもと、当社グループは引き続き、顧客や従業員、その他関係者等の安全確保、感染防止を最優先に取組み、事業活動を継続することに加えて、コストコントロールを積極的に実施することで利益の確保に努めてまいりました。また、アフターコロナを見据えて「中期ビジョン2025～健康寿命延伸社会の実現に向けて～」を策定し、持続的な成長と中期的な企業価値向上に向けた取組みを推進しております。

以上の結果、売上高は4,168,077千円、営業利益は156,055千円、経常利益は289,674千円、親会社株主に帰属する当期純利益は186,218千円となりました。

なお、当社は当期より連結計算書類を作成しているため、前期との比較分析は行っておりません。

セグメント別の業績概要は、以下のとおりです。

(ヘルスケアソリューション事業)

レコードブック事業におきましては、当期において短時間リハビリ型通所介護サービス(デイサービス)「レコードブック」のフランチャイズが10カ所増加、直営店が1カ所減少しております。また、フランチャイズ加盟店4カ所を譲受け、3カ所を譲渡した結果、直営店が31カ所、フランチャイズが159カ所となりました。

そのほか、名古屋鉄道株式会社との合併会社である株式会社名鉄ライフサポートが愛知県を中心に展開する「名鉄レコードブック」は、当期末において21カ所となっております。

これにより、「レコードブック・ブランド」の店舗が合計で211店舗(前期末は202店舗)となりました。

レコードブックの既存店舗では、利用者の多くが、前期において新型コロナウイルス感染への不安などからサービスの利用を控えられていましたが、店舗における徹底した感染拡大防止策や、高齢者の運動習慣の重要性への理解が徐々に進んでまいりました。その結果、感染拡大の波による影響を受けながらも利用者数は概ね回復基調で推移いたしました。また、顧客単価につきましても、前期途中よりテスト実施している店舗での物販の影響等により、前期比でやや上昇しております。

また、フランチャイズにおいても、総店舗数が前期末と比べて増加したため、フランチャイズからのロイヤルティ等による収入は増加いたしました。一方で、当期における新規出店数は、感染拡大前に契約し開業準備を進めていた店舗がオープンしていた前期と比べると減少しており、新規出店に伴う加盟金等による収入は減少しております。

Webソリューション事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う営業制限があった前期と比較すると、新規案件の獲得状況は復調しております。

ケアサプライ事業におきましては、当期の期首より株式会社フルケアを連結の範囲に含めており、同社の損益計算書を連結しております。

これらの結果、売上高は2,893,657千円、営業利益は338,342千円となりました。

(在宅サービス事業)

在宅サービス事業におきましては、レコードブック事業と比較すると軽微ではあるものの、通所介護事業を中心としてオミクロン株の感染が拡大した冬場にかけて、サービスの利用控え等の影響を受けております。

この結果、売上高は1,274,420千円、営業利益は377,654千円となりました。

セグメント別売上高

事業区分	第18期 (2022年3月期) (当期)	
	金額(千円)	構成比(%)
ヘルスケア ソリューション事業	2,893,657	69.4
在宅サービス事業	1,274,420	30.6
合計	4,168,077	100.0

② 設備投資の状況

当期に実施しました設備投資総額は50,971千円であります。その主なものは、レコードブック事業における「レコードブック」店舗の新設等による建物及び附属設備30,153千円、ソフトウェア16,564千円であります。

③ 資金調達の状況

当期に、所要資金として、金融機関より長期借入金として200,000千円の調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (2019年 3 月期)	第 16 期 (2020年 3 月期)	第 17 期 (2021年 3 月期)	第 18 期 (当期) (2022年 3 月期)
売 上 高(千円)	—	—	—	4,168,077
経 常 利 益(千円)	—	—	—	289,674
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	—	—	—	186,218
1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	34.67
総 資 産(千円)	—	—	—	2,829,307
純 資 産(千円)	—	—	—	1,245,297
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	—	—	—	231.64

(注) 1. 第18期(当期)より連結計算書類を作成しておりますので、第17期以前の各数値は記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社フルケア	10百万円	100.0%	福祉用具・医療機器のレンタル・販売 他
株式会社カンケイ舎	10百万円	100.0%	居宅介護支援、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与・販売

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社2社であります。

2. 2021年4月1日付で、株式会社フルケアの株式を取得し、子会社といたしました。

3. 株式会社カンケイ舎は、2021年12月1日に設立しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2022年1月14日開催の当社取締役会において、2022年4月1日付で当社の在宅サービス事業等を会社分割(簡易吸収分割)により当社の連結子会社である株式会社カンケイ舎に承継させることを決議し、同日付で同社と吸収分割契約を締結いたしました。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、2021年4月1日付で株式会社フルケアの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、「健康な未来」という経営理念のもと、「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」を行う企業として、業容の拡大と経営基盤の強化に取り組んでおります。

翌期の経営環境につきましては、感染症対策と社会経済活動の両立を図り、感染症拡大前の水準を取り戻すことが期待される中、感染症の問題が収束の気配を見せないことに加え、国際情勢不安や金融資本市場の動向等の景気下振れリスクが混在し、先行きは不透明な状況が継続することが考えられます。当社グループの事業に関わる高齢社会に関連する市場は、この感染症の問題が収束するまでの間、外出自粛によるサービスの利用控え等の影響が一定程度想定されるものの、長引く感染症の影響を背景として、健康二次被害を予防するための対策も求められてきております。加えて、中長期的には今後も高齢化率の上昇基調は変わらないことから、引き続きヘルスケアサービスの需要は高まっていくものと予想されます。当社グループでは感染拡大防止を最優先に取組みつつも、アフターコロナを見据えて、昨年中に「中期ビジョン2025～健康寿命延伸社会の実現に向けて～」や「事業計画及び成長可能性に関する事項」を公表いたしました。今後は、持続的な成長と企業価値の更なる向上を目指し、同計画で示したビジョンや経営目標の達成に向けた取組みを加速させてまいります。

① 業容の拡大に向けた取り組み

イ. レコードブックの全国展開の加速

健康寿命の延伸や社会保障費の抑制に向け、介護予防分野への注目が高まる中で、リハビリ型デイサービスの果たす役割に期待が寄せられています。大きな成長の見込まれる当分野において、当社グループはレコードブックの出店を加速することにより、早期のブランド確立及び浸透、マーケットシェアの拡大を図ります。翌期においても、当期より強化してきたフランチャイズ既存加盟店の増店に注力することで、新規出店のペースを再加速させてまいります。また、全国の主要都市を中心に出店エリアを精査し、地元企業や事業主をオーナーとするフランチャイズ方式での出店の強化に加え、当社グループとは異なるノウハウを保有する企業や、地元で顧客基盤やブランドを有する企業等との提携による出店も進めてまいります。

フランチャイズ展開を加速させる上では、フランチャイズ本部機能のより一層の充実も必要であると認識しております。出店エリアの拡大に応じた地方拠点の整備や店舗開発、購買及び出店サポート機能の強化等により、安定的、効率的な出店体制の構築を実現してまいります。さらに、出店後においても、スーパーバイザーによるフランチャイズ加盟店の地域特性等に応じたきめ細やかな経営指導及び店舗運営指導により、加盟店の業績拡大、品質向上、コンプライアンス遵守の推進に努めてまいります。加えて、翌期においては、直営店とフランチャイズで分かれていた組織運営体制を見直し、施策の浸透や情報の横展開などを迅速かつ確実に実行してまいります。

これらのフランチャイズ本部機能強化にあたっては、研修センターやコンタクトセンターの活用に加え、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、多店舗展開を見据えた生産性向上や業務効率化にも努めてまいります。

ロ. ケアマネジャー会員ネットワークの活用

当社グループの運営する「ケアマネジメント・オンライン」は2022年3月末現在で10万超のケアマネジャー登録会員を擁しており、当サイトの登録会員を活用したビジネス展開の源泉となっております。シルバーマーケットは、国内における数少ない成長産業であり、多くの競合企業の参入が見込まれる中で、当市場におけるマーケティングの重要性が益々高まっております。当社グループは、ケアマネジャー会員ネットワークを活用したサービスを開発し、このような成長機会を他社に先駆けて掴むことで、一層の業容拡大を図ってまいります。

また、継続的かつ安定的な受注の拡大を図るためには、現在の取引領域を最大限に拡大することに加え、新たな顧客層の獲得も重要な課題であると認識しております。そのためには、顧客の成長分野をリサーチした上で、これまでの業務ノウハウを活かした隣接領域へのサービス展開及びアプローチを進める必要があります。当社グループは、メディカル分野を始めとした関連性の高い分野でも新サービスの開発や商品ラインナップの拡充に努め、幅広くサービスを提供してまいります。

ハ. 新規事業（保険外ヘルスケアサービス）の開発

増大する社会保障費が国家財政を圧迫しており、介護保険サービスの更なる充実は期待しにくい環境にあります。一方、高齢者の価値観の多様化により、従来の介護サービスではなく、自身の生活の質の向上に資するヘルスケアサービスを望む方が増加しており、介護保険外サービスに対するニーズが高まっております。当社グループは、全国展開を進めるレコードブックの店舗網を最大限に活用し、ヘルスケア関連商品の販売や関連サービスの提供等を通じて介護保険外サービスを強化してまいります。これにより高齢者向けサービス領域の拡大を図るとともに、ターゲット層の拡大等も視野に入れた新たなソリューションの開発を進めるなど、早期に当分野におけるビジネスモデルを確立することを目指してまいります。

なお、介護保険外サービスは介護保険サービスと比較し、売上変動リスクや信用リスクが高まることから、これらのリスクを低減するための取り組みも重要な課題であると認識しております。

② 経営基盤の強化に向けた取り組み

イ. 優秀な人材の確保・育成

業容の拡大に応じた専門性の高い人材や、有資格者などのサービスを提供する人材の確保・育成は喫緊の課題であると認識しております。教育研修体制や育成プログラムの充実・強化を積極的に進め、人材の定着と能力の底上げを行っていくとともに、継続的な採用活動を通じて、当社グループの企業理念や風土にあった人材の登用を進めてまいります。加えて、長期的な視点で人材の確保や定着の推進を図るため、従業員が将来展望を持って働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされる人事制度を設計し、運用してまいります。

ロ. 内部管理体制の強化

当社グループが今後さらなる業容を拡大するためには、業務内容の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、今後も業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行える体制整備に努め、規程及び業務マニュアルの運用を徹底し、効率性・有効性を阻害する業務フローの改善に取り組み、内部管理体制を強化するとともに、業務の効率化を図ってまいります。

ハ. 事業ポートフォリオの分散・拡充

新型コロナウイルス感染症の収束後は社会に様々な変化が生じていることが想定されます。当社グループは、これまでのノウハウや顧客基盤等を活かしつつ、その変化に対応した事業ポートフォリオを構築し、常に収益源の多様化や収益性の向上を図っていく必要があると考えております。そのため、社内体制の強化に加え、社会の変化によって新たに生じる課題の解決に関し独自の技術を持つベンチャー企業等に対して、企業買収や戦略的提携、資本参加等を必要に応じて行うことで事業ポートフォリオを分散、拡充することにより、中長期的に安定的な経営基盤を確立してまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、「健康な未来」というコーポレートスローガン（経営理念）に基づき「創意革新と挑戦による、超高齢社会における課題解決」をミッションとし、ヘルスケアソリューション事業及び在宅サービス事業を行っております。ヘルスケアソリューション事業においては、高齢者の健康寿命を延ばすための短時間リハビリ型通所介護サービス（デイサービス）「レコードブック」の運営を行うレコードブック事業、介護専門サイトの運営を通じて構築したケアマネジャーネットワークを利用したシルバーマーケティング支援や仕事と介護の両立支援等を行うWebソリューション事業等を行っております。また、在宅サービス事業においては、在宅高齢者の方々に各種介護保険サービスを提供しております。

各事業の具体的な内容は次のとおりであります。

セグメント区分	事業	概要
ヘルスケアソリューション事業	レコードブック事業	要介護認定者や要支援認定者を対象に、身体機能の維持・回復・改善や健康寿命延伸を目的とした運動プログラムの提供を行う、短時間リハビリ型通所介護サービス（デイサービス）「レコードブック」の運営
	Webソリューション事業	<p>シルバーマーケティング支援サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー向けに、業務支援を目的とした専門Webサイト「ケアマネジメント・オンライン」を運営 ・当サイト登録ケアマネジャー会員を介した、アンケート等による定性・定量調査や要介護高齢者へのサンプリング等の実施、顧客企業のマーケティングリサーチ、プロモーション支援サービス等の提供
		<p>仕事と介護の両立支援サービス</p> <p>介護セミナー等の開催、介護情報Webサイトの運営、介護コンシェルジュ（電話やメールによるケアマネジャー紹介、介護施設紹介、介護保険申請代行等）をパッケージとした企業の福利厚生サービス「わかるかいごbiz」の提供</p>
		<p>メディカルソリューションサービス</p> <p>「ケアマネジメント・オンライン」に登録しているケアマネジャーのネットワークを活用した製薬メーカー、医療機器メーカー向けのマーケティング支援サービスの提供</p>
ケアサプライ事業	高齢者やその家族が必要とする生活支援関連物品の販売 介護環境の整備に係る福祉用具貸与及び特定福祉用具販売サービス、介護予防福祉用具貸与及び特定介護予防福祉用具販売サービス、住宅改修サービスの提供	
在宅サービス事業	居宅介護支援サービス	ケアマネジャーが、利用者及びその家族の要望に応じ、必要な介護サービスの種類・内容を織り込んだ介護支援計画（ケアプラン）を作成の上、介護サービスの提供事業者との連絡調整等を行い、利用者がスムーズに介護サービスを受けられることが出来るよう支援
	訪問介護サービス	専任の訪問介護員（ホームヘルパー）が要介護者または要支援者の家庭を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護の他、清掃・着替え・買い物等の日常生活上の支援を行う介護サービス等の提供
	通所介護サービス（デイサービス）	要介護者または要支援者にデイサービスセンターに通っていただき、当該施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上のお世話の他、機能訓練・レクリエーション活動など、自立支援サービスの提供を行う介護サービスの提供

(8) 主要な事業所及び店舗 (2022年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都品川区
ヘルスケアソリューション事業	東京都、茨城県、千葉県、神奈川県、奈良県、香川県に全31店舗
在宅サービス事業	東京都、千葉県に全18事業所

② 子会社

株式会社フルケア	本 社：広島県広島市 事業所：広島県、岡山県、島根県、山口県に9事業所 店 舗：広島県に1店舗
株式会社カンケイ舎	本 社：東京都品川区

(9) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 比 増 減
329 (84) 名	—

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は()内に外数で記載しております。なお、パートタイマーについては最近1年間の平均人員を算出し記載しております。
2. 当社グループは、当期が連結初年度となりますので、前期比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
296 (74) 名	△23 (△25) 名	35.2歳	4.9年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は()内に外数で記載しております。なお、パートタイマーについては最近1年間の平均人員を算出し記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	330,848千円
株式会社三井住友銀行	180,534千円
株式会社三菱UFJ銀行	125,000千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 17,520,000株
(2) 発行済株式の総数 5,427,771株
(3) 株主数 2,245名
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社別宮圭一事務所	1,040千株	19.34%
別宮圭一	416	7.74
大同生命保険株式会社	400	7.44
MSIP CLIENT SECURITIES	248	4.63
キユーピー株式会社	240	4.46
藤澤卓	214	4.00
永井詳二	150	2.79
株式会社日本ケアサプライ	124	2.32
楽天証券株式会社	92	1.71
株式会社SBI証券	85	1.59

(注) 持株比率は自己株式 (51,667株) を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く。)	15,786株	4名

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権
発行決議日		2016年3月17日
新株予約権の数		202個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 161,600株 (注) 1 (新株予約権1個につき800株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 145,000円 (注) 1 (1株当たり182円)
権利行使期間		2018年3月18日から 2026年3月17日まで
行使の条件		(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 202個 目的となる株式数 161,600株 (注) 1 保有者数 2名
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

(注) 1. 2016年11月28日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。また、2017年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」が調整されております。

2. 行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
- ② 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- ③ 各本新株予約権の一部行使はできない。
- ④ 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	別 宮 圭 一	—
取締役副社長	小 川 一 誠	株式会社フルケア取締役
常務取締役	藤 澤 卓	株式会社フルケア代表取締役社長
常務取締役	星 野 健 治	経営管理部長 株式会社フルケア監査役
取締役	金 子 博 臣	—
取締役	武 内 和 久	BLOOMIN' JAPAN株式会社代表取締役
常勤監査役	衣 川 信 也	—
監査役	佐 藤 雅 彦	v i o l a 法律事務所所長
監査役	渡 邊 龍 男	有限会社ソレイルソウル取締役 株式会社ワイヤレスゲート取締役（監査等委員・社外） 株式会社オールアバウト常勤監査役 株式会社セルム社外取締役 株式会社ORJ社外取締役

- (注) 1. 取締役金子博臣氏及び武内和久氏は、社外取締役であります。
2. 監査役衣川信也氏及び佐藤雅彦氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役衣川信也氏は、長年にわたり事業会社の経理部門において、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の役員の地位及び担当の変更は以下のとおりであります。
- ・小川一誠氏の重要な兼職の状況について、2021年4月1日付で株式会社フルケアの取締役に就任しております。
 - ・藤澤卓氏の重要な兼職の状況について、2021年4月1日付で株式会社フルケアの代表取締役社長に就任しております。
 - ・星野健治氏の重要な兼職の状況について、2021年5月24日付で株式会社フルケアの監査役に就任しております。また、地位及び担当について、2021年10月1日付で常務取締役から常務取締役経営管理部長に変更しております。
5. 当社は、取締役金子博臣氏及び武内和久、監査役衣川信也及び佐藤雅彦の4氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社並びに子会社の取締役、監査役、執行役員等管理職であり、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含め全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬 等（賞与）	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取 締 役 (うち社外取締役)	81,351千円 (6,600)	72,554千円 (6,600)	— (—)	8,796千円 (—)	6名 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	12,250 (10,000)	12,250 (10,000)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	93,601 (16,600)	84,804 (16,600)	— (—)	8,796 (—)	9 (4)

- (注) 1. 役員の報酬等については、優秀な人材の登用・確保を可能とし、中長期的、持続的な企業価値の向上を実現するための有効なインセンティブとなり、その職責に相応しい報酬水準及び報酬体系であることを基本方針としております。なお、当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する役職ごとの方針については定めておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬等は、役位や職責等に基づいた基本報酬（固定報酬）、会社業績及び貢献度を勘案した短期インセンティブとしての業績連動報酬等（賞与）、持続的な企業価値の向上を図る長期インセンティブとしての非金銭報酬等（株式報酬）により構成されており、基本方針に基づき賞与及び株式報酬による比率を段階的に高めていく方針であります。
取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第12期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また、この報酬の額とは別に、2018年6月28日開催の第14期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬額として年額100,000千円以内、株式数の上限を年50,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。
なお、取締役の個々の報酬につきましては、上記報酬限度額の範囲内で、代表取締役が担当職務、業績の達成度、報酬の構成等を総合的に勘案して、社外取締役に意見聴取のうえ原案を作成し、取締役会において承認することとしております。
4. 監査役の報酬等は、その職務の独立性という観点から、業績に左右されない基本報酬（固定報酬）のみとしております。
監査役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第12期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
なお、監査役の個々の報酬につきましては、上記報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を勘案して、監査役の協議により決定しております。
5. 当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、非金銭報酬等として、取締役（社外取締役を除く。）に対して年額100,000千円の範囲内で、譲渡制限付株式付与のための報酬を支給しております。支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、年50,000株の範囲内で、割当を受けた日より3年間の譲渡制限期間が付された当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値を基礎として取締役会において決定します。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役武内和久氏は、BLOOMIN' JAPAN株式会社代表取締役であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はなく、特別の関係はありません。
 - ・監査役佐藤雅彦氏は、v i o l a法律事務所所長であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はなく、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況等
取締役 金子博臣	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、長年にわたりヘルスケアビジネスに携わってきた経営者としての豊富な経験や知識に基づき適宜発言を行っており、当社の業務執行者とは独立した客観的な立場から会社経営等に関して監督・助言を行うなど、適切な役割を果たしております。
取締役 武内和久	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会においては、当社の事業に関連する業界に精通していることから、それらの知見や幅広い経験に基づき適宜発言を行っており、当社の現状を踏まえ、経営課題に対する意思決定に際して監督・助言を行うなど、適切な役割を果たしております。
監査役 衣川信也	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また監査役会14回の全てに出席いたしました。常勤監査役として日々の監査を担当するとともに、出席した取締役会及び監査役会において、事業会社の経理部門における豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 佐藤雅彦	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、いずれも適切と判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		金額	負債の部		金額				
科	目		科	目					
流	動	資	産	1,951,020	流	動	負	債	1,120,496
現金及び預金			1,130,550	買掛金					70,058
受取手形			958	短期借入金					300,000
売掛金			717,195	1年内返済予定の長期借入金					107,964
貯蔵品			15,611	未払法人税等					23,708
その他			93,002	前受					17,774
貸倒引当金			△6,299	前受収					13,668
固	定	資	産	878,286	預り金				366,907
有	形	固	定	資	産	340,300	与引当金		48,790
建物及び構築物			686,793	その他					171,625
リース資産			49,116	固	定	負	債	463,513	
その他			63,319	長期借入金					343,782
減価償却累計額及び減損損失累計額			△458,928	資産除去債務					48,898
無	形	固	定	資	産	240,418	長期前受		20,470
のれん			200,945	その他					50,361
その他			39,473	負	債	合	計	1,584,009	
投	資	そ	の	資	産	297,566	純資産の部		
差入保証金			179,308	株	主	資	本	1,245,297	
繰延税金資産			80,951	資本					252,302
その他			38,970	資本剰余金					237,302
貸倒引当金			△1,663	利益剰余金					798,308
資	産	合	計	2,829,307	自己株式				△42,615
					そ	の	他	の	包
					他の包括利益累計額				—
					その他有価証券評価差額金				—
					純	資	産	合	計
					負	債	・	純	資
					産	合	計	2,829,307	
					負	債	・	純	資
					産	合	計	2,829,307	

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,168,077
売上原価	2,700,154
売上総利益	1,467,923
販売費及び一般管理費	1,311,867
営業利益	156,055
営業外収益	
事業譲渡益	32,246
事業成金の収入	109,120
その他	7,095
営業外費用	
支払利息	14,187
その他	655
経常利益	289,674
特別損失	
減損損	2,860
税金等調整前当期純利益	286,814
法人税、住民税及び事業税	66,793
法人税等調整額	33,803
当期純利益	186,218
親会社株主に帰属する当期純利益	186,218

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科	目		科	目	
流動資産		1,720,957	流動負債		1,008,170
現金及び預金		1,007,722	買掛金		9,442
受取手形		958	短期借入金		300,000
売掛金		611,467	1年内返済予定の長期借入金		107,964
貯蔵品		13,690	リース負債		5,780
前払費用		86,286	未払金		61,130
その他		6,511	未払費用		53,433
貸倒引当金		△5,679	未払法人税等		15,401
固定資産		992,186	未払消費税等		23,445
有形固定資産		334,651	前受り		17,774
建物		679,716	前受り		364,708
構築物		263	賞与引当金		13,668
車両運搬具		884	資産除去債務		34,639
工具、器具及び備品		61,092	固定負債		455,690
リース資産		49,116	長期借入金		343,782
減価償却累計額及び減損損失累計額		△456,421	リース負債		10,910
無形固定資産		40,126	資産除去債務		45,168
のれん		10,234	その他		55,829
ソフトウェア		29,892	負債合計		1,463,861
投資その他の資産		617,408	純資産の部		
投資有価証券		10,000	株主資本		1,249,283
関係会社株式		342,572	資本剰余金		252,302
長期前払費用		15,298	資本剰余金		237,302
差入保証金		175,811	資本準備金		237,302
繰延税金資産		72,887	利益剰余金		802,293
その他		2,501	その他利益剰余金		802,293
貸倒引当金		△1,663	繰越利益剰余金		802,293
資産合計		2,713,144	自己株式		△42,615
			純資産合計		1,249,283
			負債・純資産合計		2,713,144

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		3,513,658
売上原価		2,326,766
売上総利益		1,186,891
販売費及び一般管理費		1,039,385
営業利益		147,506
営業外収益		
事業譲渡益	32,246	
事業成金の収入	109,120	
その他	6,824	148,191
営業外費用		
支払利息	14,025	
その他	512	14,537
経常利益		281,160
特別損失		
減損損失	2,860	2,860
税引前当期純利益		278,300
法人税、住民税及び事業税	54,958	
法人税等調整額	36,156	91,114
当期純利益		187,185

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社インターネットインフィニティー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 坂 健 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 竹 美 江
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インターネットインフィニティーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターネットインフィニティー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社インターネットインフィニティー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 坂 健 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 竹 美 江
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インターネットインフィニティーの2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

株式会社インターネットインフィニティー 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 衣川 信也 ㊟
監査役（社外監査役） 佐藤 雅彦 ㊟
監査役 渡邊 龍男 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることとなります。このため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えて、以下のとおり、当社定款につき所要の変更を行うものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち財務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新設)	<p>(附則)</p> <p>① 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案

取締役6名選任の件

現任取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	再任 別宮圭一 (1972年4月5日)	<p>1996年4月 株式会社アスキー入社 2000年4月 サイトデザイン株式会社入社 2001年5月 有限会社インターネットインフィニティー（現当社）設立 取締役社長 2004年7月 当社代表取締役社長（現任） 2009年12月 株式会社あいけあ（現当社）取締役 2017年6月 株式会社名鉄ライフサポート 取締役（現任）</p> <p>〈取締役候補者とした理由〉 候補者は、当社の創業者として経営全体の指揮を執り、今日の当社の礎を築いてまいりました。今後、当社の持続的な成長を牽引する原動力として、同氏のリーダーシップと豊富な経験が果たす役割は大きいと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>	416,059株
2	再任 小川一誠 (1968年4月29日)	<p>1992年4月 三菱商事株式会社入社 2007年4月 株式会社ライフタイムパートナーズ 代表取締役社長 2010年7月 株式会社日本ケアサプライ 経営企画室長 2017年3月 株式会社ローソン 理事執行役員ヘルスケア本部長 2019年12月 当社入社 副社長執行役員 2020年6月 取締役副社長（現任） 2021年4月 株式会社フルケア 取締役（現任）</p> <p>〈取締役候補者とした理由〉 候補者は、当社入社後、取締役副社長に就任し、ヘルスケア領域における豊富な知見と経験、人脈を活かして社長を補佐してまいりました。今後も当社の企業価値向上のため、事業戦略の強化と推進に必要な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>	19,143株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">ふじさわ たく卓 藤澤 (1973年4月15日)</p>	<p>1996年4月 株式会社アスキー入社 2000年2月 株式会社ガマ・ドットコム入社 2001年5月 株式会社アイイーインスティテュート入社 2004年5月 有限会社インターネットインフィニティー（現当社）入社 2004年6月 当社クローバーケアステーション城東所長 2005年6月 取締役 2015年6月 常務取締役介護事業本部長兼在宅サービス事業部長 2017年6月 株式会社名鉄ライフサポート 監査役 2018年12月 常務取締役事業本部長兼レコードブックフランチャイズ運営部長 2019年4月 常務取締役 2020年4月 常務取締役レコードブック直営運営部長 2021年1月 常務取締役（現任） 2021年4月 株式会社フルケア 代表取締役社長（現任）</p> <p>〈取締役候補者とした理由〉 候補者は、当社入社以降、介護現場での経験に加え、当社の重要な事業部門の責任者として豊富な経験と実績を積んでまいりました。今後もこれらの経験等をもとに取締役として適切な職務執行を遂行することが期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	214,872株
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">ほしの けんじ 星野健治 (1981年12月28日)</p>	<p>2005年12月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入社 2013年8月 当社入社 2014年10月 経営管理部 部長代理 2015年4月 経営管理部 部長 2015年10月 執行役員管理本部長兼経営管理部長 2016年3月 取締役管理本部長兼経営管理部長 2017年4月 取締役管理本部長 2019年2月 取締役管理本部長兼経営管理部長 2019年4月 常務取締役経営管理部長 2019年7月 常務取締役 2021年5月 株式会社フルケア 監査役（現任） 2021年10月 常務取締役経営管理部長（現任）</p> <p>〈取締役候補者とした理由〉 候補者は、公認会計士として企業会計に精通しており、当社のIPOにも携わるなど、管理部門において管理体制の強化を推進してまいりました。今後、コーポレートガバナンスのさらなる推進・強化が期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	37,181株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<p>再任 社外 独立</p> <p>かね こ ひろ おみ 金子 博 臣 (1958年12月21日)</p>	<p>1981年 4月 三菱商事株式会社入社 1987年 3月 三菱商事キト工駐在事務所長 1993年12月 Bridgestone Sales (Thailand) Co.,Ltd. Sales Director 2004年 8月 三菱商事株式会社新機能事業グループ ヒューマンケア事業本部ライフケア事業ユニット マネージャー 2009年 4月 三菱商事株式会社生活産業グループ ヒューマンケア・メディア本部ヘルスケアユニット マネージャー 2010年 5月 株式会社日本ケアサプライ 代表取締役社長 2015年 6月 一般社団法人日本福祉用具供給協会 理事 2020年 6月 株式会社日本ケアサプライ 顧問 2020年 6月 当社取締役（現任）</p> <p>〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等〉 候補者は、長年にわたりヘルスケアビジネスに携わり経営者としても豊富な経験や知識を有しております。それらを活かし、当社の経営判断に、業務を行う経営陣から独立した立場で適切な助言や提言が期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。</p>	—

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	<p>再任 社外 独立</p> <p>たけ うち かず ひさ 武内和久 (1971年4月19日)</p>	<p>1994年3月 厚生省（現厚生労働省）入省 2001年7月 米国 EBRI（Employee Benefit Research Institute）客員研究員 2005年8月 在英国日本国大使館 一等書記官 2010年8月 厚生労働省医政局総務課 政策調整委員 2011年8月 マッキンゼー・アンド・カンパニー エクスパート 2013年8月 厚生労働省社会・援護局 福祉人材確保対策室長 2015年11月 アクセンチュア株式会社 ヘルスケア統括ディレクター 厚生労働省 参与 福岡市 政策参与 北九州市 政策アドバイザー 東京大学医学部 非常勤講師</p> <p>2017年5月 マッキンゼー&カンパニー シニア・クライアント・アドバイザー 2019年7月 ONE・福岡株式会社（現BLOOMIN' JAPAN株式会社）代表取締役（現任） 2020年6月 当社取締役（現任）</p> <p>〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等〉 候補者は、当社の事業に関連する業界に精通した知見や幅広い経験を有しております。社外取締役として客観的な立場から経営に参画し、これらの知見や経験を当社業務の意思決定に反映していただくことが有益であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。</p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 金子博臣氏及び武内和久氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、金子博臣氏及び武内和久氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、両氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
 4. 当社は、金子博臣氏及び武内和久氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。その契約の内容の概要は、事業報告の16頁に記載のとおりであります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で更新する予定であります。
 6. 上記各取締役候補者の所有する当社の株式数は、2022年3月31日現在のものであります。

以上

株主総会会場ご案内図

《会場》 東京国際フォーラム ガラス棟6階 G602会議室
東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 電話 (03) 5221-9000

《交通》 J R 線 有楽町駅より徒歩1分
東京駅より徒歩5分 (京葉線東京駅とB1F地下コンコースにて連絡)
地下鉄 有楽町線：有楽町駅 (B1F地下コンコースにて連絡)
千代田線：二重橋前駅より徒歩5分/日比谷駅より徒歩7分
丸ノ内線：銀座駅より徒歩5分
銀座線：銀座駅より徒歩7分/京橋駅より徒歩7分
三田線：日比谷駅より徒歩5分



《ご来場される株主さまへの留意事項》

- ・ご来場される株主さまは、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。運営スタッフは、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・発熱や咳などの症状、その他体調不良と見受けられる株主さまには、入場をお断りする場合がございます。
- ・会場座席は従来よりも間隔を空けた配置とし、満席の際には入場制限をさせていただく場合がございます。